東温市の普通会計財務書類

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

総務省方式改訂モデル

Ⅰ　貸借対照表

Ⅱ　行政コスト計算書

Ⅲ　純資産変動計算書

Ⅳ　資金収支計算書

東温市　企画財政課

Ⅰ　貸借対照表（バランスシート）……１
Ⅰ-１．貸借対照表とは？……１
Ⅰ-２．貸借対照表の作成基準……１
Ⅰ-３．貸借対照表の概要……３
Ⅰ-３-１　総　　括……３
Ⅰ-３-２　資　　産……４
Ⅰ-３-３　負　　債……５
Ⅰ-３-４　純　資　産……６
Ⅰ-３-５　注　　記……７
Ⅰ-４．貸借対照表を用いた財務分析……７
Ⅰ-４-１　社会資本形成の世代間負担比率……７
Ⅰ-４-２　年度間の比較……８
Ⅰ-４-３　歳入額対資産比率……９
Ⅰ-４-４　資産老朽化比率……９
Ⅰ-４-５　有形固定資産の行政目的別割合……１０

Ⅱ　行政コスト計算書……１１
Ⅱ-１．行政コスト計算書とは？……１１
Ⅱ-２．行政コスト計算書の作成基準……１１
Ⅱ-３．行政コスト計算書の概要……１２
Ⅱ-３-１　総　　括……１２
Ⅱ-３-２　経常行政コスト……１３
Ⅱ-３-３　経常収益……１５

Ⅲ　純資産変動計算書……１６
Ⅲ-１．純資産変動計算書とは？……１６
Ⅲ-２．純資産変動計算書の概要……１６
Ⅲ-２-１　総　　括……１６
Ⅲ-２-２　純資産の内訳……１７

Ⅳ　資金収支計算書……１８
Ⅳ-１．資金収支計算書とは？……１８
Ⅳ-２．資金収支計算書の概要……１８
Ⅳ-２-１　総　　括……１８
Ⅳ-２-２　経常的収支の部……１９
Ⅳ-２-３　公共資産整備収支の部……１９
Ⅳ-２-４　投資・財務的収支の部……１９
Ⅳ-２-５　注　　記……２０

Ⅰ　貸借対照表（バランスシート）

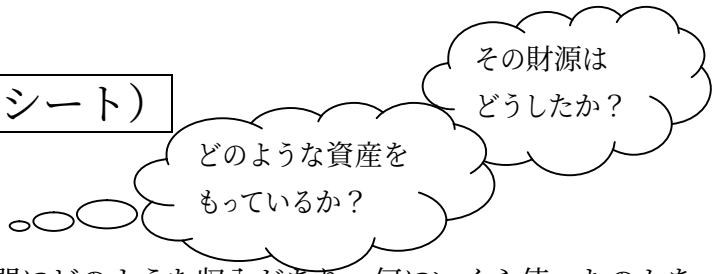

Ⅰ-１．貸借対照表とは？

地方公共団体の決算書は、１年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするものですが、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかがわかりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれ、左側（借方）に市が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払いが必要となるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されます。

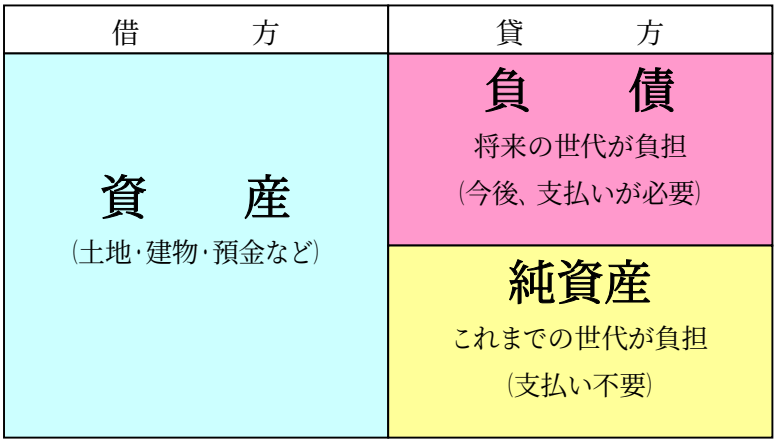

Ⅰ-２．貸借対照表の作成基準

貸借対照表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

（１）対象会計範囲
普通会計を対象としています。

（２）作成基準日
平成 21 年 3 月 31 日を基準日としています。
ただし、平成 21 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

（３）基礎数値
昭和 44 年度以降の決算統計データを基礎数値としています。

（４）有形固定資産の算定方法
①取得原価
決算統計の普通建設事業費の累計値を取得原価とし、他団体等に対する補助金・負担金は控除して算定しています。

②減価償却

用地取得費以外は、当該固定資産取得又は普通建設事業費支出の翌年度から減価償却を開始しています。

また、減価償却の方法は残存価額ゼロの定額法とし耐用年数は次のとおりです。

【 耐 用 年 数 表 】

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
総　務　費		土　木　費	
庁　舎　等	50	道　路	48
そ　の　他	25	橋　りょう	60
民　生　費		河　川	49
保　育　所	30	砂　防	50
そ　の　他	25	海　岸　保　全	30
衛　生　費	25	港　湾	49
労　働　費	25	都　市　計　画	
農林水産業費		街　路	48
造　林	25	都市下水路	20
林　道	48	区　画　整　理	40
治　山	30	公　園	40
砂　防	50	そ　の　他	25
漁　港	50	住　宅	40
農業農村整備	20	空　港	25
海　岸　保　全	30	そ　の　他	25
そ　の　他	25	消　防　費	
商　工　費	25	庁　舎	50
		そ　の　他	10
		教　育　費	50
		そ　の　他	25

③科目対応

決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は次のとおりです。

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総　務
民生費	福　祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ･国土保全
消防費	消　防
教育費	教　育

Ⅰ-3．貸借対照表の概要

Ⅰ-3-1　総　　括

20年度末の東温市の「資産」は、639億1千6百万円（市民1人あたり183万9千円）あります。

この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が467億5千万円（市民1人あたり134万5千円）、将来世代の負担である「負債」は171億6千6百万円（市民1人あたり49万4千円）となっています。

「負債」と「純資産」の割合は、概ね3：7です。

※金額はいずれも集計単位での四捨五入のため、合計があわないことがあります。

貸　借　対　照　表

（平成21年3月31日現在）

H21.3.31住民基本台帳人口　　34,749 人

（単位：千円）

[資産の部]

			市民1人あたり
1	公共資産	56,888,741	1,637
	(1) 有形固定資産	56,167,346	1,616
	(2) 売却可能資産	721,395	21
2	投資等	3,154,118	91
	(1) 投資及び出資金	539,892	15
	(2) 貸付金	201,297	6
	(3) 基金等	2,287,532	66
	(4) 長期延滞債権	161,645	5
	(5) 回収不能見込額	△ 36,248	△ 1
3	流動資産	3,873,135	111
	(1) 現金預金	3,813,457	110
	(2) 未収金	59,678	1
	資　産　合　計	**63,915,994**	**1,839**

[負債の部]

			市民1人あたり
1	固定負債	15,565,563	448
	(1) 地方債	12,694,584	365
	(2) 長期未払金	594,134	17
	(3) 退職手当引当金	2,276,845	66
	(4) 損失補償等引当金	0	0
2	流動負債	1,600,182	46
	(1) 翌年度償還予定地方債	1,415,005	41
	(2) 短期借入金	0	0
	(3) 未払金	53,314	1
	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0
	(5) 賞与引当金	131,863	4
	負　債　合　計	**17,165,745**	**494**

将来世代の負担

[純資産の部]

			市民1人あたり
1	公共資産等整備国県補助金等	11,966,292	344
2	公共資産等整備一般財源等	37,164,832	1,069
3	その他一般財源等	△ 3,030,618	△ 87
4	資産評価差額	649,743	19
	純　資　産　合　計	**46,750,249**	**1,345**
	負債・純資産合計	**63,915,994**	**1,839**

これまでの世代の負担

これまでに形成してきた資産の状況 ⟷ 資産を形成するため財源をどこから調達したのか

Ⅰ-3-2　資　　産

1　公共資産

資産のうち「公共資産」は、[有形固定資産]と[売却可能資産]で構成されており、568 億 8 千 9 百万円と「総資産」の 89%を占めています。

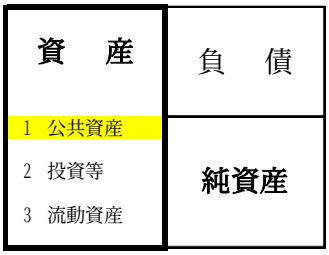

(1)有形固定資産
道路や公園、小中学校・保育所などの土地や建物などの有形固定資産が 561 億 6 千 7 百万円で「総資産」の 88%を占めています。

20 年度では、市営下沖団地の建替や川上児童館の建設、樋口地区と井内地区ほ場整備、その他道路などの整備で、12 億 4 千万円の資産を取得しましたが、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が 19 億 2 千 5 百万円と、資産の取得額を上回ったため前年度と比べ 6 億 8 千 5 百万円減少しています。

(2)売却可能資産
公共資産のうち、旧重信町役場跡地など、現在行政目的のために使用されていない売却可能資産は 7 億 2 千 1 百万円あります。

2　投資等

資産のうち「投資等」は、公営企業や公社への[出資金]や[貸付金]、[基金]、[長期延滞債権]など 31 億 5 千 4 百万円となっています。

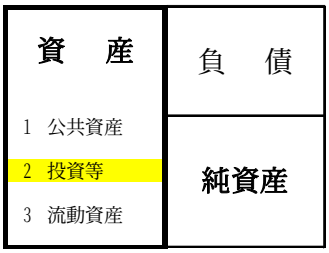

(1)投資及び出資金
市の水道事業会計や土地開発公社､県出資法人などに 5 億 4 千万円の出資をしています。20 年度では、引き続き水道事業会計への出資と 20 年度に設立された地方公営企業等金融機構に対する新たな出資を行った結果、前年度と比べ 6 千 4 百万円増加しました。

(2)貸付金
地域総合整備資金や住宅新築資金など 2 億 1 百万円の貸し付けをしています。20 年度では、貸付金の回収により前年度と比べ 7 千 7 百万円減少しました。

(3)基金等
地域福祉基金やふるさと基金などの特定目的基金が 10 億 3 千 3 百万円、土地開発基金が 4 億 3 千万円あります。また､退職手当組合積立金は 8 億 2 千 5 百万円となっています。

(4)長期延滞債権
市税や住宅使用料、保育料で納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 1 億 6 千 2 百万円あります。

(5)回収不能見込額
過去の回収不能実績から､「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち、3 千 6 百万円を回収不能見込額として計上しています。

3　流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための[基金]や[現金]、市税等の[未収金]の合計 38 億 7 千 3 百万円となっています。

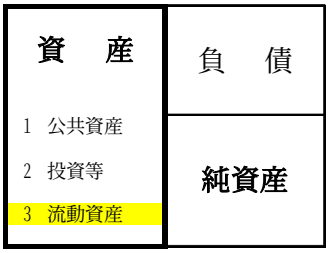

(1)現金預金
　財政調整基金が 22 億 5 千 2 百万円、減債基金が 7 億 7 千 5 百万円、歳計現金が 7 億 8 千 6 百万円あり、現金預金の合計は 38 億 1 千 3 百万円で総資産の 6%を占めています。

(2)未収金
　20 年度の歳入として調定していた地方税と、保育料や住宅使用料などの未収金が 6 千万円あります。

Ⅰ-3-3　負　　債

1　固定負債

負債のうち「固定負債」は、22 年度（翌々年度）以降に支払や返済が行われる[地方債]、[長期未払金]、[退職手当引当金]の合計 155 億 6 千 6 百万円となっています。

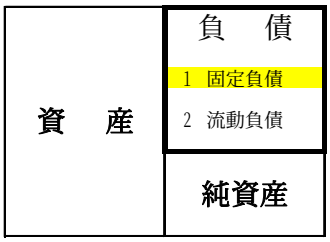

(1)地方債
　地方債のうち、翌々年度以降に償還されるものが 126 億 9 千 5 百万円あり、負債総額の 74%を占めています。20 年度に地方債を 7 億 5 千 4 百万円発行し、14 億 2 千 8 百万円償還した結果、6 億 7 千 4 百万円減少して、地方債残高は 141 億 1 千万円となりました。

(2)長期未払金
　債務負担行為を行っている特別養護老人ホーム建設事業、県営ほ場整備事業など翌々年度以降に支出予定の長期未払金が 5 億 9 千 4 百万円となっています。

(3)退職手当引当金
　退職手当引当金は、特別職を含む普通会計の全職員が年度末に全員退職したと仮定した場合に必要と見込まれる退職手当支給額で 22 億 7 千 7 百万円となっています。

2　流動負債

負債のうち「流動負債」は、１年以内に支払や返済が行われる[地方債]、[未払金]、[賞与引当金]などの合計、16 億円となっています。

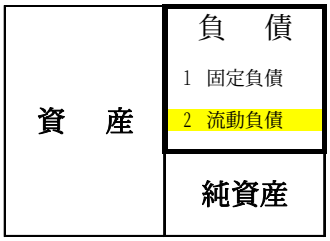

(1)翌年度償還予定地方債
　地方債のうち、翌年度の償還予定額は 14 億 1 千 5 百万円となっています。

(2)短期借入金（翌年度繰上充用金）
　収支不足は発生していません。

(3)未払金
　債務負担行為を行っている特別養護老人ホーム建設事業、県営ほ場整備事業など翌年度支払予定の未払金が 5 千 3 百万円となっています。

(4)翌年度支払予定退職手当
　退職手当組合に加入しているため計上額はありません。

(5)賞与引当金
　賞与引当金は、翌年度の 6 月に支給される賞与のうち、20 年度負担相当額で 1 億 3 千 2 百万円となっています。

Ⅰ-3-4　純　資　産

1　公共資産等整備国県補助金等

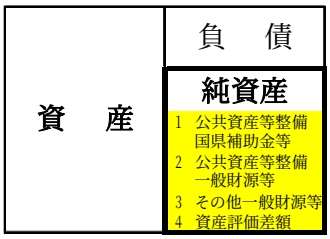

　住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で 119 億 6 千 6 百万円となっています。20 年度に公共資産整備の財源として受け入れた国県補助金 3 億 2 千 4 百万円に対して、これまでに受け入れている国県補助金の償却額が 5 億 6 千 1 百万円と上回ったために前年度と比べ 2 億 3 千 7 百万円減少しました。

2　公共資産等整備一般財源等

　住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので 371 億 6 千 5 百万円となっています。

3　その他一般財源等

　公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額でマイナス 30 億 3 千 1 百万円となっています。
　これは、翌年度以降の負担額のうち、30 億 3 千 1 百万円については使途が既に拘束されているといえます。

　具体的には、退職手当引当金や赤字地方債（減税補てん債、臨時財政対策債など）など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

　ただし、東温市が例外的なわけではなく、多くの団体が多かれ少なかれその他一般財源はマイナスになるものと考えられます。

　なお、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債については、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来地方交付税で充当されます。

4　資産評価差額

　売却可能資産の時価評価額と取得価額との差額 6 億 5 千万円を資産評価差額として計上しています。

Ⅰ-3-5　注　　記

1　他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 54 億 4 千 2 百万円あり、このうち 38 億 5 千 2 百万円が一般財源等により充当されています。

2　交付税措置地方債の金額

地方債残高 141 億 1 千万円のうち、85 億 8 千 2 百万円（61%）については、将来の地方交付税の算定基礎額に含まれることが見込まれています。

3　普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額 289 億 9 千 2 百万円に対して 201 億 9 千 8 百万円の基金等将来負担軽減資産があり、差引き実質的な負担額は 87 億 9 千 4 百万円となります。

4　土地及び減価償却累計額

有形固定資産 561 億 6 千 7 百万円のうち、土地が 126 億 4 千 4 百万円あり、償却資産は 435 億 2 千 3 百万円となります。

減価償却累計額は 348 億 4 千 2 百万円あり、償却資産の取得価額 783 億 6 千 6 百万円に対して 44%の減価償却が進んでいることになります。

Ⅰ-4．貸借対照表を用いた財務分析

Ⅰ-4-1　社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産を、これまでの世代（過去及び現世代）と将来世代でどれだけ負担するのかを示す比率です。

20 年度では、これまでの世代の負担が 82.2%、将来世代の負担が 17.8%となっています。

（単位：百万円）

年　　度	17年度		18年度		19年度		20年度	
公共資産合計 (A)	57,071	100.0%	58,385	100.0%	57,609	100.0%	56,889	100.0%
これまでの世代が負担 [純資産合計] (B)	46,825	82.0%	47,496	81.3%	46,993	81.6%	46,750	82.2%
将来世代が負担 (A)－(B)	10,246	18.0%	10,889	18.7%	10,616	18.4%	10,139	17.8%

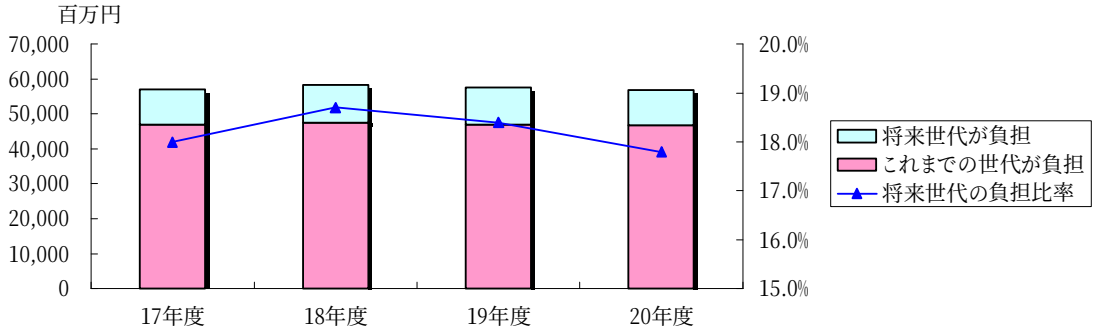

Ⅰ-4-2　年度間の比較

「資産」は、前年度末に比べ 7 億 3 千 8 百万円減少しました。
主な要因は 20 年度の資産取得額よりも、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が上回ったために減少したものです。

「負債」は、前年度末に比べ 4 億 9 千 6 百万円減少しました。
主な要因は 20 年度に発行した地方債よりも償還額が上回ったため、地方債残高が減少したことによるものです。

「純資産」は、前年度末に比べ 2 億 4 千 2 百万円減少しました。

貸　借　対　照　表

（単位：千円）

[資産の部]	19年度	20年度	増減	[負債の部]	19年度	20年度	増減
1　公共資産	57,609,298	56,888,741	△ 720,557	1　固定負債	16,062,041	15,565,563	△ 496,478
(1) 有形固定資産	56,852,207	56,167,346	△ 684,861	(1) 地方債	13,384,065	12,694,584	△ 689,481
(2) 売却可能資産	757,091	721,395	△ 35,696	(2) 長期未払金	215,357	594,134	378,777
				(3) 退職手当引当金	2,462,619	2,276,845	△ 185,774
				(4) 損失補償等引当金	0	0	0
2　投資等	3,316,878	3,154,118	△ 162,760				
(1) 投資及び出資金	476,232	539,892	63,660	2　流動負債	1,599,682	1,600,182	500
(2) 貸付金	278,479	201,297	△ 77,182	(1) 翌年度償還予定地方債	1,399,121	1,415,005	15,884
(3) 基金等	2,453,451	2,287,532	△ 165,919	(2) 短期借入金	0	0	0
(4) 長期延滞債権	155,660	161,645	5,985	(3) 未払金	49,736	53,314	3,578
(5) 回収不能見込額	△ 46,944	△ 36,248	10,696	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
				(5) 賞与引当金	150,825	131,863	△ 18,962
				負　債　合　計	**17,661,723**	**17,165,745**	**△ 495,978**
				[純資産の部]	19年度	20年度	増減
3　流動資産	3,728,047	3,873,135	145,088	1　公共資産等整備国県補助金等	12,203,311	11,966,292	△ 237,019
(1) 現金預金	3,677,905	3,813,457	135,552	2　公共資産等整備一般財源等	37,475,238	37,164,832	△ 310,406
(2) 未収金	50,142	59,678	9,536	3　その他一般財源等	△ 3,371,488	△ 3,030,618	340,870
				4　資産評価差額	685,439	649,743	△ 35,696
				純 資 産 合 計	**46,992,500**	**46,750,249**	**△ 242,251**
資　産　合　計	**64,654,223**	**63,915,994**	**△ 738,229**	**負債 ・ 純資産合計**	**64,654,223**	**63,915,994**	**△ 738,229**

17 年度から 20 年度までの貸借対照表の推移は、下表のとおりです。

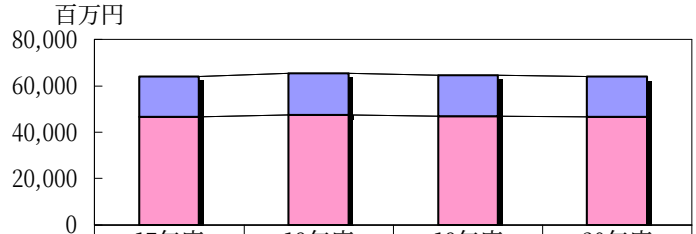

	17年度	18年度	19年度	20年度
負　債	17,372	18,002	17,662	17,166
純 資 産	46,825	47,496	46,992	46,750
資　産	64,197	65,498	64,654	63,916

Ⅰ-４-３　歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率は、現在の資産が形成されるために、何年分の歳入が充当されているのかを示す比率で、年数が多いほど社会資本の整備が進んでいると考えられます。平均的な値は、３～７年といわれており、東温市では、約５年分の歳入に相当する資産を保有していることになります。

予算額対資産比率の推移

（単位：百万円）

年　　度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳　入　合　計　A	12,852	13,404	12,618	12,716
資　産　合　計　B	64,197	65,498	64,654	63,916
予算額対資産比率　B/A	5.0年	4.9年	5.1年	5.0年

Ⅰ-４-４　資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合をみることにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのか把握することができます。

平均的な値は、35%～50%の間の比率といわれており、東温市の資産老朽化率は、44.5%になっています。

資産老朽化比率の推移を見てみると、17 年度から 20 年度にかけて徐々に上昇しています。これは、近年の公共事業費の減少により、資産を取得するよりも過去に取得した資産の減価償却の方が大きくなっているためです。

資産老朽化比率の推移

（単位：百万円）

年　　度	17年度	18年度	19年度	20年度
減価償却累計額　A	29,023	30,959	32,917	34,842
有形固定資産合計　B	57,071	57,595	56,852	56,167
土　　地　C	12,579	12,629	12,641	12,644
資産老朽化比率 A/(B-C+A)	39.5%	40.8%	42.7%	44.5%

Ⅰ-4-5　有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

これを見ると、①生活インフラ・国土保全が 52.3%と大きな比重を占めており、次いで②教育費が 20.5%、⑦総務費が 10.4%、⑤産業振興費が 9.6%、③福祉が 3.2%の順になっています。

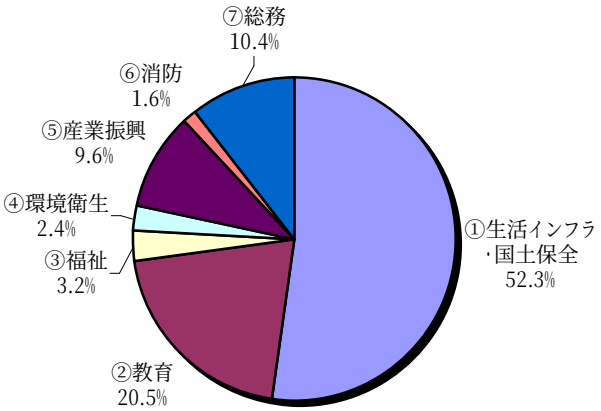

行政目的別資産額の推移を 17 年度から 20 年度でみてみると、①生活インフラ・国土保全と⑤産業振興費が減少傾向にあります。この要因は、近年の市道や農道などの整備による新たな資産の取得よりも、過去に取得している資産の減価償却額の方が多くなっているためです。

一方、②教育費では学校施設の耐震化などによる資産整備を進めていること、また、③福祉では川上児童館を建設したことなどにより資産残高が増加しています。

（単位：百万円、%）

目　的	17年度		18年度		19年度		20年度	
	資　産　額	構成比	資　産　額	構成比	資　産　額	構成比	資　産　額	構成比
①生活インフラ･国土保全	30,024	52.6%	29,843	51.8%	29,580	52.0%	29,393	52.3%
②教育	10,489	18.3%	11,475	19.9%	11,515	20.2%	11,486	20.5%
③福祉	1,950	3.4%	1,850	3.2%	1,759	3.1%	1,764	3.2%
④環境衛生	1,371	2.4%	1,387	2.4%	1,349	2.4%	1,357	2.4%
⑤産業振興	6,433	11.3%	6,020	10.5%	5,733	10.1%	5,412	9.6%
⑥消防	548	1.0%	909	1.6%	940	1.7%	898	1.6%
⑦総務	6,256	11.0%	6,111	10.6%	5,976	10.5%	5,857	10.4%
有形固定資産合計	57,071	100.0%	57,595	100.0%	56,852	100.0%	56,167	100.0%

有形固定資産の行政目的別資産額の推移

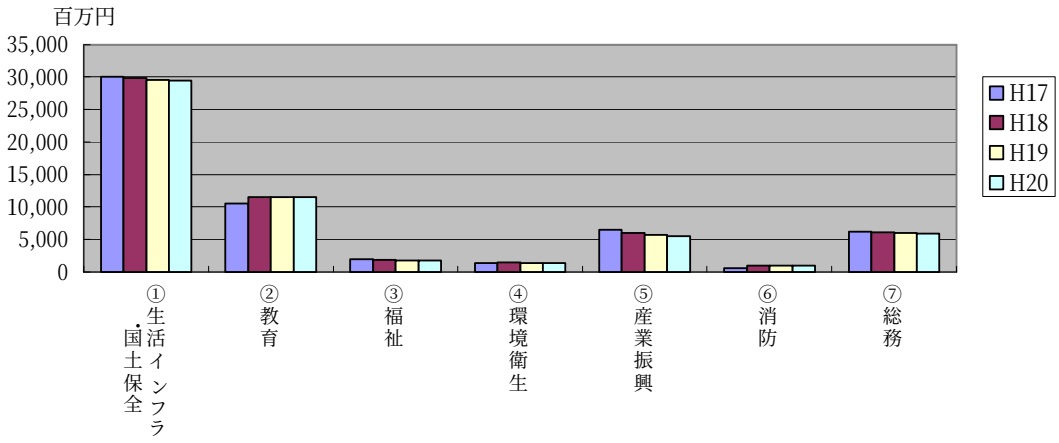

Ⅱ　行政コスト計算書

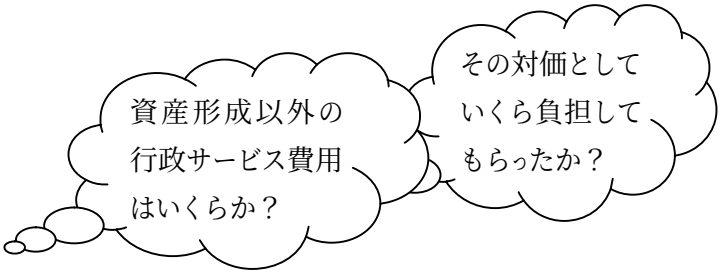

Ⅱ-１．行政コスト計算書とは？

行政コスト計算書は、１年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産の形成につながらない行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られる使用料や手数料などの収益（経常収益）」を対比させた財務書類です。

民間企業会計における損益計算書にあたるものですが、損益計算書が営業活動に伴う収益と費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は、経常的な行政活動に伴う費用とその対価として得られる収益を対比して、「税収等で賄わなければならない行政コスト（純経常行政コスト）」を算出する点で大きく異なります。

Ⅱ-２．行政コスト計算書の作成基準

行政コスト計算書については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

（１）コストの範囲

現金の出納に止まらず、行政サービスに要した 20 年度の全てのコスト（現金支出に、減価償却費、退職手当引当金といった非現金支出を加えたもの）を計上しています。

（２）性質別経費の分類

【経常行政コスト】

人にかかるコスト		
	人件費	給与費から退職手当組合負担金及び前年度賞与引当金を除いた金額
	退職手当引当金繰入等	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など
	賞与引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち当年度負担分
物にかかるコスト		
	物件費	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
	維持補修費	施設などの維持補修に要する経費
	減価償却費	有形固定資産の当年度減価償却額
移転支出的なコスト		
	社会保障給付	児童手当、児童扶養手当、高齢者や障害者、生活保護に対する扶助費など
	補助金等	一部事務組合に対する負担金、公営企業や各種団体に対する補助金など
	他会計への支出額	特別会計など他会計に対する繰出金
	他団体等への公共資産整備補助金等	他団体への公共資産整備費に対する補助金、負担金
その他のコスト		
	支払利息	地方債の利子支払額
	回収不能見込計上額	時効等により徴収不能となった市税や使用料･手数料など
	その他行政コスト	上記以外のコスト

【経常収益】

使用料	施設を利用した際に徴収する料金の調定額
手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行などの手数料の調定額
分担金･負担金･寄付金	分担金･負担金、寄付金の調定額

純経常行政コスト	経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料･手数料や負担金･分担金などの経常収益を差し引いた金額

Ⅱ-３．行政コスト計算書の概要

Ⅱ-３-１　総　　括

20 年度の「経常行政コスト」は、減価償却費や退職手当引当金といった非現金支出を含め 107 億 1 千 9 百万円（市民 1 人あたり 30 万 8 千円）、これに対して、「経常収益」は 3 億 2 千 8 百万円（市民 1 人あたり 9 千円）（受益者負担割合は 3.1%）で、差引き「純経常行政コスト（税収等で賄わなければならない行政コスト）」は 103 億 9 千 1 百万円（市民 1 人あたり 29 万 9 千円）となっています。

行政コスト計算書

自　平成20年4月 1日　　至　平成21年3月31日

H21.3.31住民基本台帳人口　　34,749 人

（単位：千円）

	金　額	（市民1人あたり）	（構成比率）
経　常　行　政　コ　ス　ト　a	10,718,993	308	100.0%
1. 人にかかるコスト	2,434,084	70	22.7%
(1) 人件費	2,054,993	59	19.2%
(2) 退職手当引当金繰入等	247,228	7	2.3%
(3) 賞与引当金繰入額	131,863	4	1.2%
2. 物にかかるコスト	3,836,432	110	35.8%
(1) 物件費	1,661,661	48	15.5%
(2) 維持補修費	249,537	7	2.3%
(3) 減価償却費	1,925,234	55	18.0%
3. 移転支出的なコスト	3,794,913	109	35.4%
(1) 社会保障給付	1,433,133	41	13.4%
(2) 補助金等	619,825	18	5.8%
(3) 他会計等への支出額	1,586,184	46	14.8%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	155,771	4	1.4%
4. その他のコスト	653,564	19	6.1%
(1) 支払利息	275,724	8	2.6%
(2) 回収不能見込計上額	△ 4,515	0	0.0%
(3) その他行政コスト	382,355	11	3.5%
経　常　収　益　b	327,676	9	3.1%
使用料･手数料	268,033	7	2.4%
分担金･負担金･寄附金	59,643	2	0.6%
（差引）純経常行政コスト　a－d	10,391,317	299	96.9%

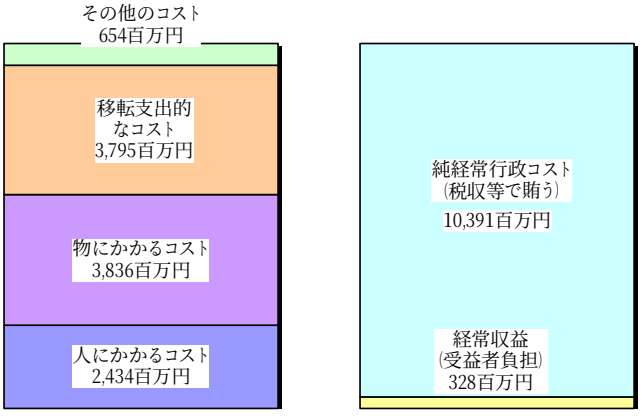

Ⅱ-3-2　経常行政コスト

1　性質別行政コスト

資産形成に結びつかない１年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 24 億 3 千 4 百万円（市民１人あたり 7 万円）で「経常行政コスト」の 22.7%を占めています。
前年度と比較すると、職員の退職・採用に伴う新陳代謝などにより 1 億 2 千 7 百万円の減となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、38 億 3 千 6 百万円（市民１人あたり 11 万円）で「経常行政コスト」の 35.8%を占めています。内訳は、物件費が 16 億 6 千 2 百万円（市民１人あたり 4 万 8 千円）、維持補修費が 2 億 5 千万円（市民１人あたり 7 千円）、減価償却費が 19 億 2 千 5 百万円（市民１人あたり 5 万 5 千円）となっています。
前年度と比較すると、道路等の維持補修費などの増加により 2 千 3 百万円の増となっています。

社会保障給付や他会計への支出など「移転支出的なコスト」は、37 億 9 千 5 百万円（市民１人あたり 10 万 9 千円）で「経常行政コスト」の 35.4%を占めています。主なものは、社会保障給付が 14 億 3 千 3 百万円（市民１人あたり 4 万 1 千円）、他会計への支出金が 15 億 8 千 6 百万円（市民１人あたり 4 万 6 千円）です。
前年度と比較すると、補助費等が国営道前道後平野水利事業負担金の減少などにより 1 億 3 千 7 百万円の減となっていますが、社会保障給付費が生活保護費や障害者福祉費などの増加により 1 億 2 百万円の増となり、他会計への支出も 6 千 2 百万円の増となるなど、トータルで 2 千 2 百万円の増となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、6 億 5 千 4 百万円（市民１人あたり 1 万 9 千円）で「経常行政コスト」の 6.1%を占めており、支払利息が 2 億 7 千 6 百万円（市民１人あたり 8 千円）、債務保証額が 3 億 8 千 2 百万円（市民１人あたり 1 万 1 千円）となっています。
前年度と比較すると、特別養護老人ホーム新築の債務保証が新たに追加されたことなどにより 3 億 3 千 9 百万円の増となっています。

（単位：千円）

	19年度		20年度		増　減	
	金　額	市　民 1人あたり	金　額	市　民 1人あたり	金　額	市　民 1人あたり
経　常　行　政　コ　ス　ト　a	10,462,989	302	10,718,993	308	256,004	6
1．人にかかるコスト	2,561,434	74	2,434,084	70	△ 127,350	△ 4
(1) 人件費	2,096,957	61	2,054,993	59	△ 41,964	△ 2
(2) 退職手当引当金繰入等	313,652	9	247,228	7	△ 66,424	△ 2
(3) 賞与引当金繰入額	150,825	4	131,863	4	△ 18,962	0
2．物にかかるコスト	3,813,427	110	3,836,432	110	23,005	0
(1) 物件費	1,640,022	47	1,661,661	48	21,639	1
(2) 維持補修費	215,659	6	249,537	7	33,878	1
(3) 減価償却費	1,957,746	57	1,925,234	55	△ 32,512	△ 2
3．移転支出的なコスト	3,773,380	109	3,794,913	109	21,533	0
(1) 社会保障給付	1,331,224	38	1,433,133	41	101,909	3
(2) 補助金等	757,275	22	619,825	18	△ 137,450	△ 4
(3) 他会計等への支出額	1,523,949	44	1,586,184	46	62,235	2
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	160,932	5	155,771	4	△ 5,161	△ 1
4．その他のコスト	314,748	9	653,564	19	338,816	10
(1) 支払利息	289,796	8	275,724	8	△ 14,072	0
(2) 回収不能見込計上額	15,370	1	△ 4,515	0	△ 19,885	△ 1
(3) その他行政コスト	9,582	0	382,355	11	372,773	11

2　目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別にみてみると、福祉が 32 億 2 千万円（構成比 30.0%）と最も多く、次に生活インフラ・国土保全が 14 億 3 千 5 百万円（構成比 13.4%）、教育が 13 億 3 百万円(構成比 12.1%)、産業振興が 12 億 2 千 4 百万円(構成比 11.4%)、総務が 11 億 7 千万円（構成比 10.9%)、環境衛生が 9 億 7 千 6 百万円（構成比 9.1%）の順になっています。

(単位:百万円)

目的／年度	18年度		19年度		20年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
福　祉	2,949	29.5%	3,078	29.4%	3,220	30.0%
生活ｲﾝﾌﾗ･国土保全	1,413	14.1%	1,408	13.5%	1,435	13.4%
教　育	1,244	12.4%	1,313	12.6%	1,303	12.1%
産業振興	1,306	13.1%	1,435	13.7%	1,224	11.4%
総　務	1,133	11.3%	1,109	10.6%	1,170	10.9%
環境衛生	943	9.4%	997	9.5%	976	9.1%
消　防	563	5.6%	642	6.1%	578	5.4%
支払利息	293	2.9%	290	2.8%	276	2.6%
議　会	160	1.6%	166	1.6%	159	1.5%
回収不能見込計上額	6	0.1%	15	0.1%	△ 4	0.0%
その他行政ｺｽﾄ	2	0.0%	10	0.1%	382	3.6%
計　(経常行政ｺｽﾄ)	10,012	100.0%	10,463	100.0%	10,719	100.0%

前年度と比較すると、増加している主な項目は、福祉が生活保護費や障害者福祉費などの社会保障給付費の増加により 1 億 4 千 2 百万円の増、その他行政コストが特別養護老人ホーム新築の債務保証の増加などにより 3 億 7 千 2 百万円の増となっています。また、減少した主な項目は、産業振興が国営道前道後平野水利事業負担金の減少などにより 2 億 1 千 1 百万円の減、消防が減価償却費の減少などにより 6 千 4 百万円の減となっています。

18 年度からの推移を見ると、福祉が全体の約 3 割を占め、また、他の項目の倍以上を占めており、年々大幅に上昇しています。

これらの要因により、経常行政コストは、18 年度の 100 億 1 千 2 百万円から 20 年度には 107 億 1 千 9 百万円へと 7 億 7 百万円の増となっています。

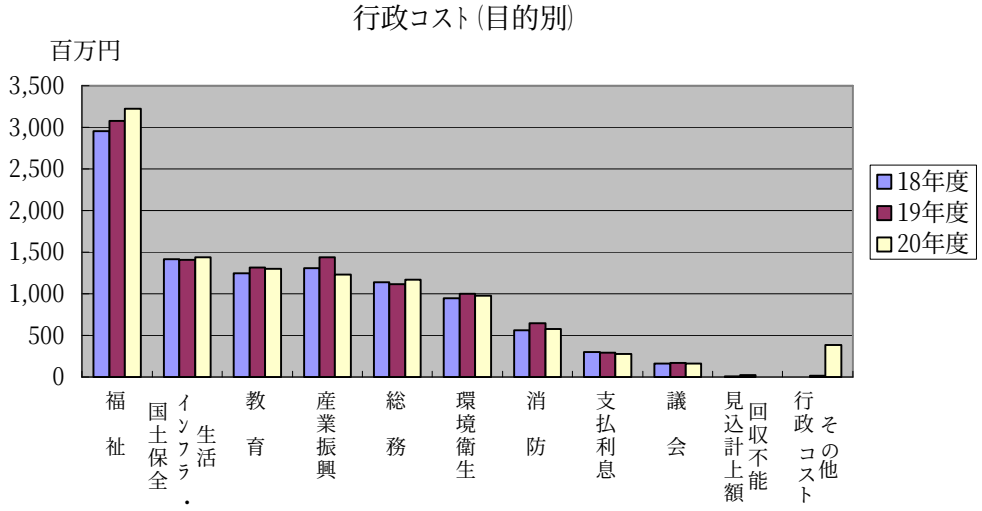

Ⅱ-３-３　経常収益

１　性質別経常収益

「使用料・手数料」は、2 億 6 千 8 百万円、「分担金・負担金・寄付金」が 6 千万円、これを合わせた経常収益は 3 億 2 千 8 百万円で、経常行政コスト 107 億 1 千 9 百万円に対する受益者負担割合は 3.1%となっています。

また、18 年度からの推移を見ると、経常行政コストに対する受益者負担割合は 3%程度で推移しています。

（単位：千円）

区　分	18年度		19年度		20年度	
	金　額	受益者負担割合	金　額	受益者負担割合	金　額	受益者負担割合
使用料・手数料	283,800	2.8%	266,960	2.6%	268,033	2.5%
分担金･負担金･寄附金	19,627	0.2%	27,159	0.3%	59,643	0.6%
経常収益合計	303,427	3.0%	294,119	2.8%	327,676	3.1%
経常行政コスト	10,011,938		10,462,989		10,718,993	

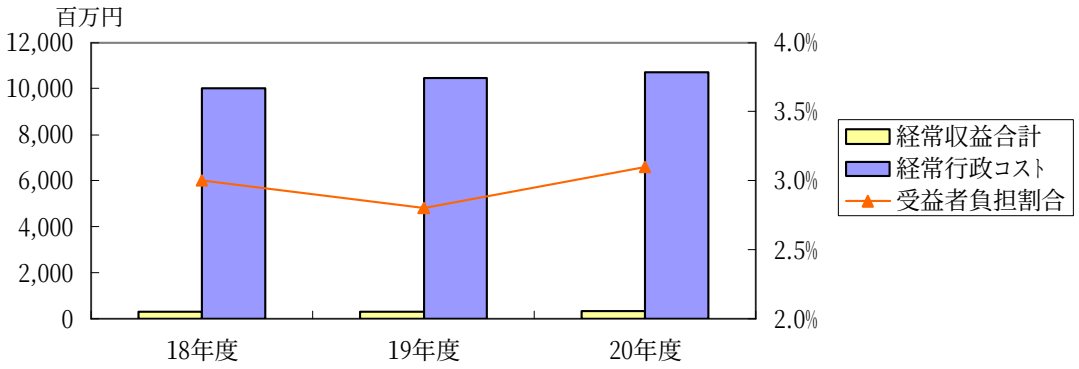

２　目的別経常収益

「経常行政コスト」と「経常収益」との比率を目的別にみてみると、教育[幼稚園使用料・体育施設使用料]では 4.4%、福祉[保育料等]では 4.3%、環境衛生[市営墓地使用料等]では 3.1%、生活インフラ[住宅使用料]では 1.1%となっており、「経常行政コスト」の多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

（単位：千円）

区　分	18年度			19年度			20年度		
	経常行政コスト	経常収益	受益者負担割合	経常行政コスト	経常収益	受益者負担割合	経常行政コスト	経常収益	受益者負担割合
教育	1,243,543	57,702	4.6%	1,312,718	55,314	4.2%	1,303,478	56,803	4.4%
福祉	2,948,842	125,455	4.3%	3,078,562	121,398	3.9%	3,220,338	137,143	4.3%
環境衛生	943,184	9,885	1.0%	997,027	9,245	0.9%	975,850	30,075	3.1%
総務	1,132,963	21,010	1.9%	1,108,898	21,564	1.9%	1,169,629	20,628	1.8%
生活インフラ	1,413,050	20,938	1.5%	1,408,015	18,651	1.3%	1,435,313	15,544	1.1%
産業振興	1,306,133	7,703	0.6%	1,435,461	16,671	1.2%	1,223,746	11,496	0.9%
消防	563,515	630	0.1%	641,992	1,072	0.2%	577,561	168	0.0%

Ⅲ　純資産変動計算書

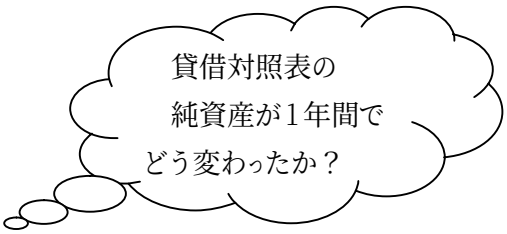

Ⅲ-１．純資産変動計算書とは？

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が１年間でどのように変動したのかを表している財務書類です。

Ⅲ-２．純資産変動計算書の概要

Ⅲ-２-１　総　　括

20 年度の純経常行政コスト 103 億 9 千 1 百万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 85 億 2 千 3 百万円、補助金等が 16 億 6 千万円、臨時損益が 2 百万円ありましたが、評価替えによる変動額が 3 千 6 百万円の減となっており、合計で 2 億 4 千 2 百万円のコスト超過となりました。

この結果、期首に 469 億 9 千 3 百万円であった純資産残高が、期末では 467 億 5 千万円となりました。

純資産変動計算書

自　平成20年4月　1日　　至　平成21年3月31日

（単位：千円）

	純資産合計	
期首純資産残高	46,992,500	
純経常行政コスト	△ 10,391,317	
一般財源	8,522,954	
地方税	3,917,920	
地方交付税	3,790,994	
その他行政コスト充当財源	814,040	
補助金等受入	1,660,053	
臨時損益	1,755	△242,251
災害復旧事業費	△ 9,974	
公共資産除売却損益	13,102	
投資損失	△ 1,373	
資産評価替えによる変動額	△ 35,696	
無償受贈資産受入	0	
その他	0	
期末純資産残高	46,750,249	

Ⅲ-２-２　純資産の内訳

１　公共資産等整備国県補助金等

市営下沖団地の建替や川上児童館の建設、樋口地区と井内地区ほ場整備、その他道路などの整備で、3 億 2 千 4 百万円の国県補助金を受け入れしましたが、国県補助金の減価償却費が 5 億 6 千 1 百万円あり、前年度と比べ 2 億 3 千 7 百万円減少した結果、期末純資産残高は 119 億 6 千 6 百万円となりました。

２　公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国・県補助金と建設地方債を除いたもので、371 億 6 千 5 百万円となっています。

３　その他一般財源等

（１）純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」103 億 9 千 1 百万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 85 億 2 千 3 百万円、補助金が 13 億 3 千 7 百万円ありますが、5 億 3 千 2 百万円のコスト超過となっています。

（２）臨時損益

災害復旧事業費 1 千万円のほか、公共資産売却に伴う利益 1 千 3 百万円などがあり、合計でプラス 2 百万円となっています。

（３）科目振替

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

1 億 8 千 2 百万円の一般財源を公共資産整備に、2 億 3 千 2 百万円の一般財源を貸付金・出資金等に充当しました。

②貸付金・出資金等の回収、減価償却による財源増

貸付金・出資金等の回収等により 1 億 9 千万円の一般財源を回収し、減価償却により 19 億 2 千 5 百万円をその他一般財源へ振り替えました。

③地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行していた地方債を一般財源で 10 億 9 千 5 百万円償還したことにより、その他一般財源から公共資産等整備一般財源へ振り替えました。

以上の結果、その他一般財源等は 3 億 4 千 1 百万円増加し、マイナス 30 億 3 千 1 百万円となっています。

４　資産評価差額

売却可能資産の評価替えによる変動額が 3 千 6 百万円の減となっています。

Ⅳ　資金収支計算書

1年間の
資金の流れは
どうだったか？

Ⅳ-１．資金収支計算書とは？

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の３つの区分に分けて表わした財務書類です。

Ⅳ-２．資金収支計算書の概要

Ⅳ-２-１　総　　括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）32 億 6 千 6 百万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足額（赤字）6 億 4 千 9 百万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額（赤字）26 億 2 千 4 百万円を補てんしています。

「経常的収支の部」の黒字よりも「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足額の合計が大きいため、期首に 7 億 9 千 4 百万円あった現金が、期末では 8 百万円減少し、7 億 8 千 6 百万円となっています。

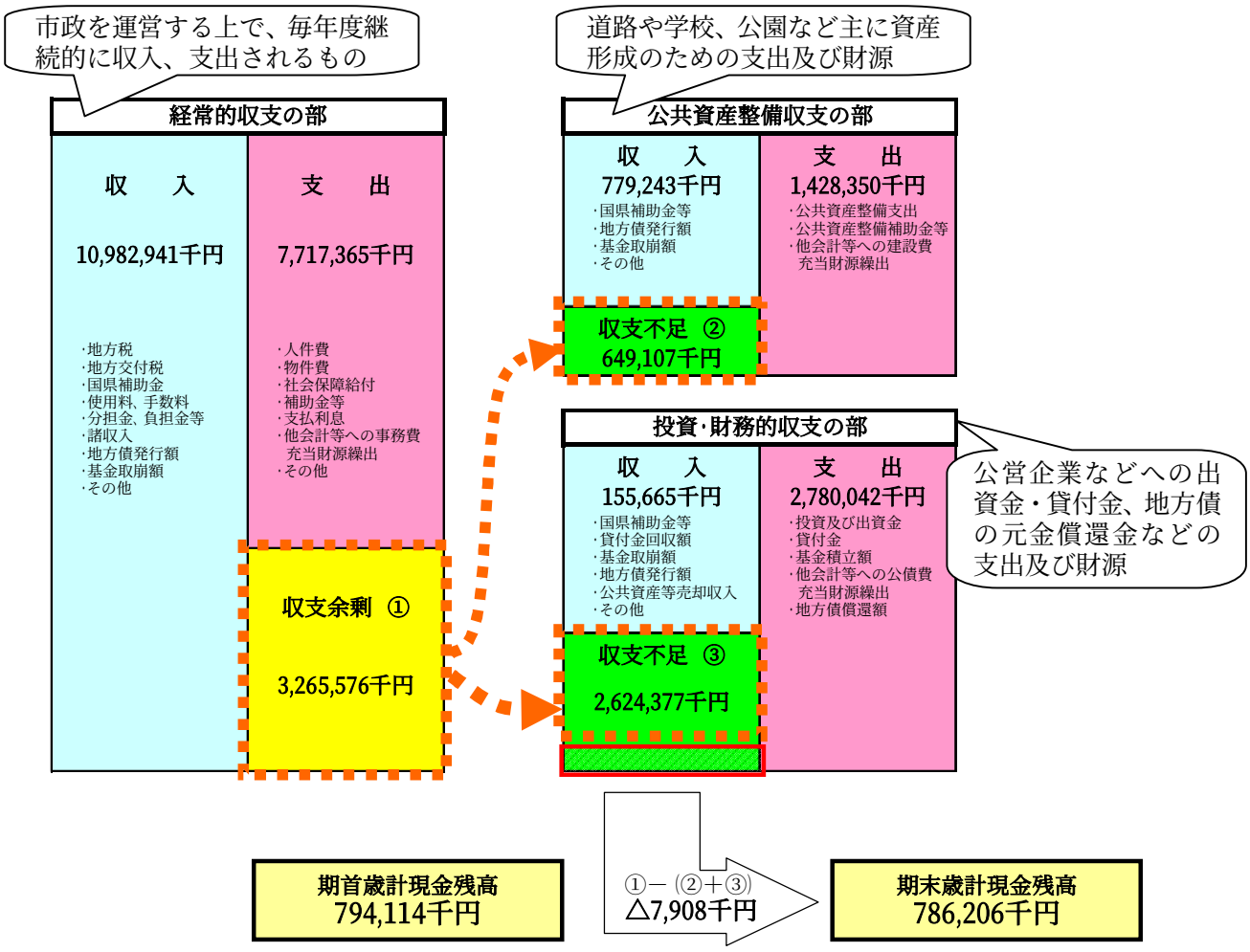

Ⅳ-２-２　経常的収支の部

１　経常的支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で77億1千7百万円となっています。

支出額の大きい順に、人件費24億3千3百万円、物件費16億6千2百万円、社会保障給付14億3千3百万円、他会計への事務費等繰出金10億3千4百万円などとなっています。

２　経常的収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で 109億8千3百万円となっています。

収入額の大きい順に、地方税39億円、地方交付税37億9千1百万円、国県補助金等12億9千1百万円などとなっています。

この結果、経常的収支の差額32億6千6百万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

Ⅳ-２-３　公共資産整備収支の部

１　支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が12億4千万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が1億5千6百万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが3千2百万円で、合計では14億2千8百万円となっています。

２　収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が3億6千9百万円、地方債発行額が3億7千3百万円、その他の収入が3千7百万円で、合計では7億7千9百万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は6億4千9百万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたことになります。

Ⅳ-２-４　投資・財務的収支の部

１　支出

貸付金が5千6百万円、基金への積立金が7億1千2百万円、他会計への公債費充当財源繰出支出が5億8千2百万円、地方債償還額が14億2千8百万円で、合計では27億8千万円となっています。

２　収入

支出の財源となった貸付金回収額が1億3千1百万円、公共資産等売却収入が1千3百万円、その他の収入が1千1百万円で、合計では1億5千6百万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は26億2千4百万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたことになります。

Ⅳ-２-５　注　　記

１　一時借入金に関する情報

一時借入金の借入限度額は 10 億円となっていますが、20 年度中の一時借入れはありません。

２　基礎的財政収支に関する情報

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していることになり、歳出のほうが少なければ借金が減少していることを示します。

20 年度では、市営下沖団地の建替や川上児童館の建設などにより地方債発行額が 7 億 5 千 5 百万円となりましたが、地方債の元利償還額 17 億 4 百万円を下回ったことなどにより基礎的財政収支は 10 億 8 千 5 百万円のプラスとなっています。

基礎的財政収支の推移

（単位：千円）

項　目		H17	H18	H19	H20
歳入	収入総額	11,912,101	12,221,173	11,814,505	11,917,849
	地方債発行額	△ 1,268,900	△ 1,976,800	△ 974,100	△ 754,500
	財政調整基金等取崩額	△ 565,861	△ 16,296	△ 575,074	△ 505,761
	小　計　(A)	10,077,340	10,228,077	10,265,331	10,657,588
歳出	支出総額	11,668,955	12,600,768	11,823,528	11,925,757
	地方債元利償還額	△ 1,516,207	△ 1,546,517	△ 1,700,866	△ 1,703,821
	財政調整基金等積立額	△ 724,150	△ 553,443	△ 664,808	△ 649,221
	小　計　(B)	9,428,598	10,500,808	9,457,854	9,572,715
基礎的財政収支　(A)－(B)		648,742	△ 272,731	807,477	1,084,873

３　歳計外現金

市営住宅敷金や源泉所得税、交通災害共済加入金などの歳入歳出決算外で行われる資金取引が 2 千 7 百万円あります。